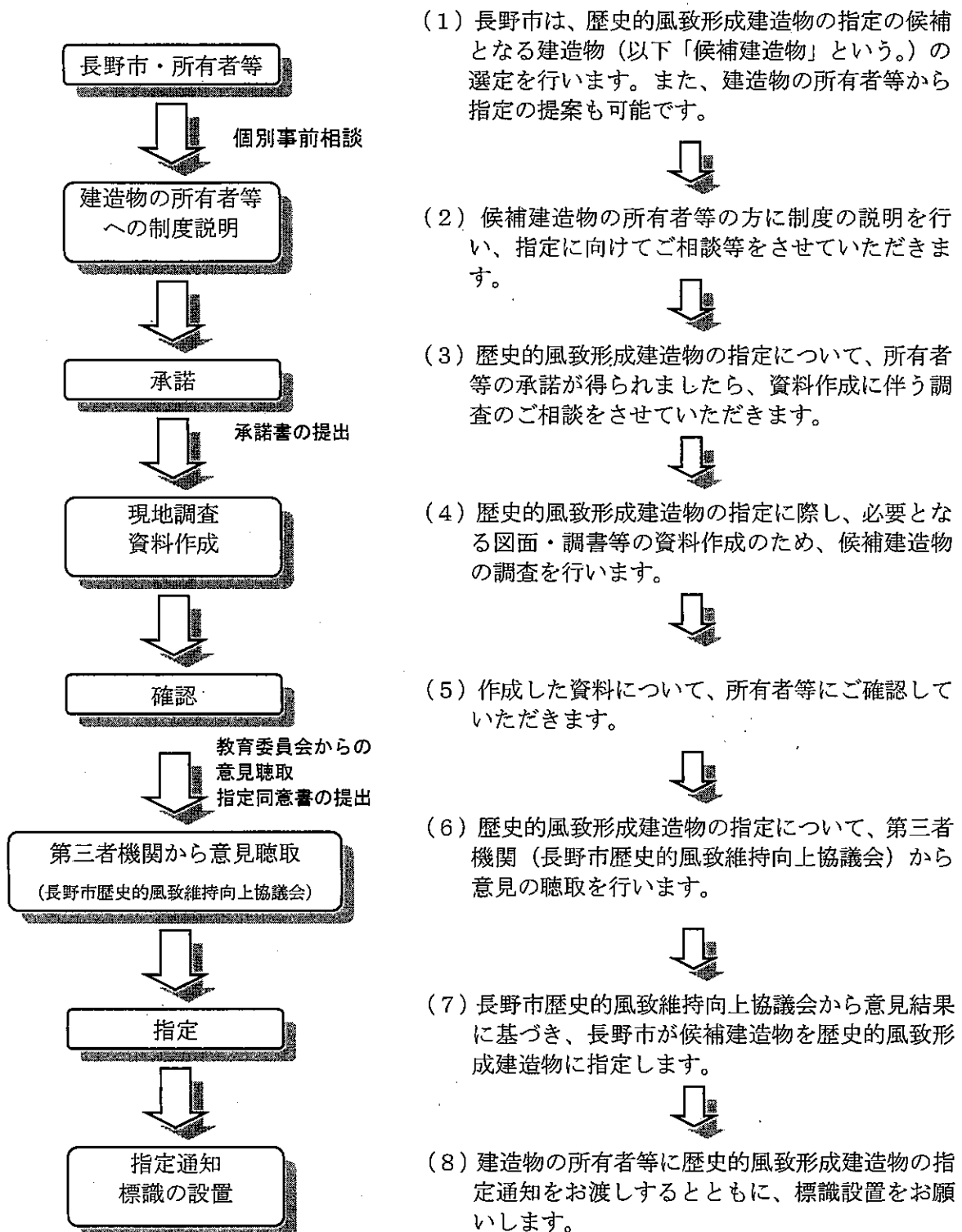


歴史的風致形成建造物の指定までの流れ



※歴史的風致形成建造物の指定は、建造物の所有者等（共同所有等、所有者が複数おられる場合は、その全ての方）の意見を聞いて行うものであり、強制するものではありません。所有者等の承諾を得られない場合は、歴史的風致形成建造物の指定の手続きを行いません。